

☆\*\*\*\*\*☆

## ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

### 【メルマガ内容】

厚年基金（ ）      DB基金（ ）      DB規約（ ）  
DC      （ ）      会計基準（ ）      その他（○）

### 【タイトル】 第2回資産所得倍増分科会の開催について

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は2022年11月15日、第2回資産所得倍増分科会を開催しました。

当分科会は、6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」において、資産所得倍増について、「新しい資本主義実現会議に検討の場を設け、本年末に総合的な『資産所得倍増プラン』を策定する。」とされたことにより、第1回（※）に引続き開催されたものです。

■内閣官房 HP、第2回資産所得倍増分科会

[https://www.cas.go.jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/bunkakai/sisanshotoku\\_dai2/index.html](https://www.cas.go.jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/bunkakai/sisanshotoku_dai2/index.html)

（※）2022年10月19日発行メルマガ

第1回資産所得倍増分科会の開催について

[https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2022/magazine/n340\\_nenkin\\_magazine\\_20221019.pdf](https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2022/magazine/n340_nenkin_magazine_20221019.pdf)

配付資料にて「資産所得倍増プランの項目（案）」が示されております。

【資産所得倍増プランの項目（案）】一部抜粋

- 個人金融資産を貯蓄から投資にシフトさせる NISA のあり方
- 加入可能年齢の引上げなど iDeCo 制度の改革

- ・iDeCoは豊かな老後生活に向けた資産形成の手段として幅広い世代に活用され、様々な制度改正により加入者が着実に増加しているものの、現在でも239万人と国民年金の加入者数(6725万人)と比較し限定的であり、更なる利用の余地がある。
- ・また、働き方改革によって、70歳までの就業機会を確保することが努力義務となった。iDeCoの加入可能年齢(原則65歳未満が上限)とは違いが生じている。

- 消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設
- 安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実
- 世界に開かれた国際金融センターの実現
- 顧客本位の業務運営の確保等

=====

日本生命保険相互会社  
団体年金部 団体年金コンサルティング課  
年金 NEWS・基金照会窓口  
〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6  
TEL 03-5533-5572  
FAX 03-5533-5228  
E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp  
日本・年基-202211-170-0337-D